結婚新生活支援補助金交付申請に必要な書類リスト

すべての方

書類名		取得場所 等
□ 姫路市結婚新生活支援補助金交付申請書		姫路市ホームページ
□ 姫路市結婚新生活支援補助金に係る誓約書		姫路市ホームページ
□ 婚姻届受理証明書 または 戸籍謄本		受理証明書…婚姻届を提出した市区町村 戸 籍 謄 本…全国の市区町村
□ 住民票（対象住居に住民登録があることを証明する書類） ※マイナンバーの記載がないもの。	□夫 □妻	住民窓口センター[1F]、支所、出張所 等 ※夫婦が同世帯の場合、世帯全員が記載されたもの１枚でかまいません。
□ 所得証明書（R8 年度（R7 年中）の所得証明書） ※源泉徴収票や確定申告書では代用できません。	□夫 □妻	R8.1.1 時点で住民登録のある市区町村 ※所得の有無に関わらず夫婦ともに必要です。 ※所得がない場合も、「合計所得金額」が「０円」と印字されているものが必要です。
□ 滞納無証明書（姫路市税に滞納がないことを証明する書類）	□夫 □妻	主税課[2F]、住民窓口センター[1F] 等
□ 住宅手当等支給証明書	□夫 □妻	※勤務先から住宅手当等の支給を受けていない場合や、産休・育休中の場合も必要です。 ※原則、夫婦ともに必要です。

＋

該当する方のみ

□ 住居を新築、リフォームした場合

□ 物件の工事請負契約書 ＋ 領収書写し*

□ リフォームの場合、リフォーム内容が分かるものも必要
□ ローン返済分を申請する場合、ローン返済計画表も必要

□ 建売住宅、中古住宅を購入した場合

□ 物件の売買契約書 ＋ 領収書の写し*

□ 住居を賃借している場合

□ 物件の賃貸借契約書 ＋ 領収書の写し*（家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料の支払いが確認できる書類）

□ 引越しをした場合

□ 引越費用に係る領収書の写し*（引越業者・運送業者へ支払った引越費用に限る）

□ ご夫婦の所得の合計額が 500 万円以上で、令和 7 年中に貸与型奨学金を返済していた場合

□ 貸与型奨学金を返還していたことがわかる書類（R7.1.1～R7.12.31 の返還額が確認できる書類）

※領収書の写しは、補助対象となる経費（住宅の購入・リフォーム・賃借費用、引越し費用）をご夫婦のいずれかがお支払い済みであることを確認するため、必ず添付してください。
領収書の添付がない経費は、補助の対象外となりますのでご注意ください。

※領収書に必要な記載事項は次のとおりです。

- 取引年月日（金銭の受領日）
- 発行者名（領収書を発行した企業名や個人名）
- 受領者名（金銭を支払った人の氏名）
- 受領金額（消費税込みの受領金額）
- 但し書き（例１：仲介手数料、例２：引越し代金として）

支 援 プログラムの受 講

■申請書類を提出する前に、以下の支援プログラムのうち夫婦ともいずれか１つを受講し、姫路市結婚新生活支援補助金交付申請書の「受講した支援プログラム」欄に受講日を記入し、受講した講座を選択してください。
※夫婦が別のプログラムを受講してもかまいません。

支援プログラム（受講方法）	詳細
ライフデザイン支援講座 （対面での講義）	姫路市とライフデザインの機会創出を目的とした連携協定を締結しているメットライフ生命保険株式会社の社員によるライフデザイン支援講座を受講してください。 【受講までの手順】 ⑴右の二次元コードより、お名前、連絡先等を申請してください。 ⑵メットライフ生命保険株式会社の社員より受講日時等のご連絡が入ります。
プレコンセプションケアに関する講座 （動画の視聴）	こどもの未来健康支援センター「みらいえ」の「プレコンセプションケアってなあに？」の動画を右の二次元コードより視聴してください。
共家事・共育て講座 （動画の視聴）	共育（トモイク）プロジェクト事務局の「共に育てるための夫婦の会話術セミナー」の動画を右の二次元コードより視聴してください。

収 入 と所 得

■サラリーマンの方は、給与等の収入金額（源泉徴収票の「支払金額」に記載の額）から給与所得控除額を差し引いた金額です。
■自営業の方は、収入（売上金額）から必要経費を差し引いた利益に相当する金額です。

【モデルケース】

No.	所得状況（収入額-給与所得控除額＝給与所得額）	合計所得	判定所得	判定
1	Aさん：5,460,000円-1,532,000円=3,928,000円 Bさん：収入なし	3,928,000円	3,928,000円	○
2	Aさん：4,320,000円-1,304,000円=3,016,000円 Bさん：1,300,000円-650,000円=650,000円	3,666,000円	3,666,000円	○
3	Aさん：3,840,000円-1,208,000円=2,632,000円 Bさん：3,500,000円-1,130,000円=2,370,000円	5,002,000円	5,002,000円	×
4	Aさん：4,400,000円-1,320,000円=3,080,000円 Bさん：3,080,000円-1,004,000円=2,076,000円 ※Aさんが令和７年中に返済した貸与型奨学金の返済額=600,000円	5,156,000円	4,556,000円	○

【参考：源泉徴収票サンプル】

支払を受ける者	住所又は居住	兵庫県姫路市安田４丁目１番地	氏名	ヒメジ　タロウ 姫路　太郎

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収額
給与・賞与	3,805,280円	**2,603,200円**	ここの金額を参照します。	78,200円

（源泉）控除対象配偶者の有無等		老人	配偶者（特別）控除の額	控除対象扶養親族の数						16歳未満扶養親族の数	障害者の数		非居住者である親族の数
				特定		老人		その他			特別	その他	
有	従有		円	人	従人	内 人	人	人	従人	人	内 人	人	人

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
556,431円	34,531円	円	円

（摘要）